

令和 年 月 日

唐津市長 様

(依頼人)

住所又は所在地

氏名又は名称

送 付 依 頼 書

私（依頼人）は、私が買い受けた下記 1 の公売財産について、下記 2 の運送人を通じて当該公売財産の引渡しを受けるため、当該運送人の手配を執行機関に依頼します。

また、当該公売財産の梱包を執行機関に依頼します。

なお、買受代金の納付後、運送中に生じた財産の滅失、き損等について、唐津市は責任を負わないことを確認しました。

1. 公売財産の名称 ※買い受けた公売財産の売却区分番号を記載してください。

売却区分番号	号
--------	---

2. 運送人 ※執行機関に手配を依頼する運送人名を記載してください。

運 送 人	☐ 手配済
-------	------------------------------

【留意事項】

- 運送に係る費用は、依頼人が全て負担（着払い）する必要があります。あらかじめ、依頼人において運送人に運送料金の確認をお願いします。
- 送付依頼書は、買受代金の納付期限までに運送伝票（上記 2 の運送人に係るもの）と併せて、執行機関宛に送付してください。運送伝票は、「お届け先」（配達先）及び「ご依頼主」（依頼人）の各欄に依頼人の住所（所在地）及び氏名（名称）を記載してください。
- 運送保険の付与や特殊な梱包を希望する場合は、依頼人において運送人の手配をしていただく必要があります。
- 依頼人において運送人の手配をした場合は、運送人名を記載の上、「手配済」欄の□に「✓」を記入してください。
- 公売財産によっては、梱包及び運送することができない場合があります。
- 梱包・運送できるものであっても、執行機関において専門的な梱包は困難です。運送中において公売財産に生じた滅失、き損等について、唐津市は責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

3 配達先住所

住 所	
理 由	

【留意事項】

- 配達先の受取人が依頼人と相違する場合は、公売財産の引渡しは行えません。
- 「理由」欄は、依頼人の住所又は所在地と配達先住所が異なるときに記載してください。

4 配達希望日時

希望日時	月 日 午前・午後 時～ 時
------	----------------

【留意事項】

- 配達日時指定サービスを提供している運送人の場合のみとなります。
- 運送人の手配までに一定期間を要しますので、希望配達日時に運送が困難な場合があります。

※本依頼書は、確認のため運送人に写しを交付することがあります。